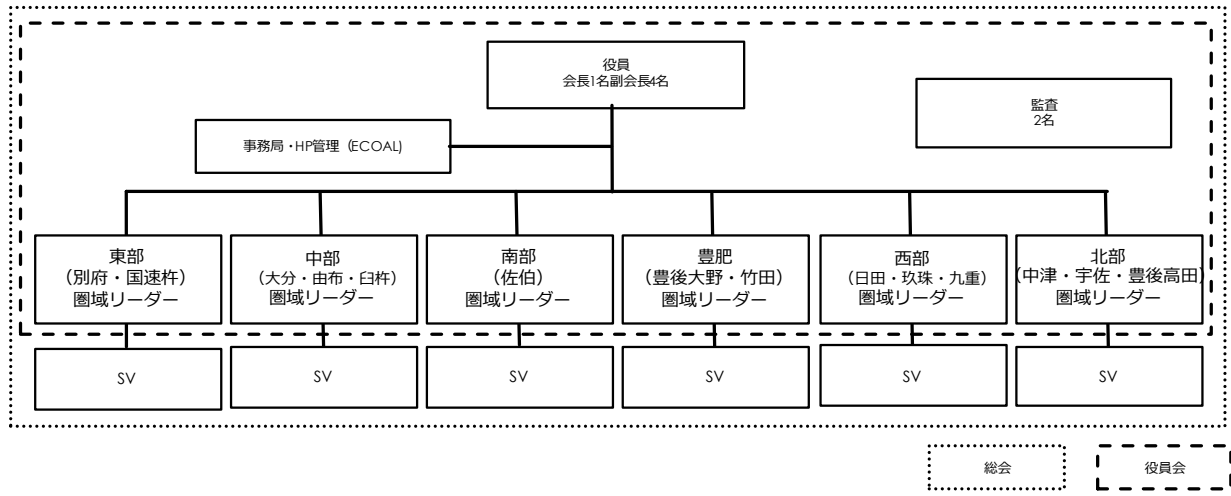


▶▶▶SVの会について

- SVの会とは、大分県内のそれぞれの地域において、発達障がい児・者への支援と啓発、自己研鑽に努めることを目的とした組織です。
- 大分県発達障がい者支援専門員養成研修のすべてのカリキュラムを修了し、大分県発達障がい者支援専門員(SV)として認定された後、SVの会の一員として自動的に登録されます。



▶▶▶SVの会登録から活動の流れ

養成研修	<ul style="list-style-type: none"> •初・中・上級の研修を終える •資格交付審査会の審査に合格する
SV登録	<ul style="list-style-type: none"> •登録・更新料(12,000円/3年)を振込にて支払う(※振込手数料はご負担ください) •プロフィール票の作成・提出 •更新講座・研修受講証を発行 •SVカード・SVステッカーを発行 •イコールHP、SVの会HP上のSV名簿に氏名・所属を掲載(掲載業務はイコールが行う)
SV活動	<ul style="list-style-type: none"> •SVとして大分県発達障がい者支援専門員等派遣事業や巡回支援専門員派遣事業等にてスーパーヴァイズを行う •圏域連絡会等に参加し、地域ごとに活動する •更新講座・研修を受講する
SV更新	<ul style="list-style-type: none"> •受講済みの更新講座・研修受講証は期限まで各自保管 •受講証に記載されている期間中に、大分県発達障がい者支援センター ECOALに受講証と更新料12,000円を持参して提出(初回更新以降は、更新期間が5年に一度) •SVカード用の写真を撮影 •新しい更新講座・研修受講証を受け取る •年度末に新しいSVカードが発行、送付される <p>※更新制度の詳細については別紙参照</p>

▶▶▶ 更新制度について

	初回更新	2回目以降
更新期間について	3年	5年に一度
更新料について	全期、一律12,000円 (3年間分)	全期、一律12,000円 (5年間分)
更新研修について	<p>【①大分県発達障がい者支援専門員養成研修講座 初・中・上級 座学(6回/年)】 } 2回の参加</p> <p>【②SVの会、各圏域の連絡会 (3~6回開催/年)】 } 2回の参加</p> <p>【③SVの会主催研修会 (2回/年)】 } 1回の参加</p> <p>【大分県発達障がい者支援専門員養成研修 上級事例検討会(6回/年)】 } 1回の参加</p>	<p>「必須研修」4つ・「選択研修」4つ以上</p> <p>【必須】 初・中・上級 座学 SVの会、各圏域の連絡会 SVの会主催研修・共催講演会 上級事例検討会</p> <p>各1回の参加</p> <p>【選択】 上記の4項目の中から4回の参加</p>

※ 「更新講座・研修受講申し込み」 (HPよりダウンロード) 要 FAX
日程は「SVの会」HPで確認